

第6回 富谷市協働のまちづくり推進審議会 会議録

日 時：令和6年5月30日（木） 10時00分～11時20分

場 所：富谷市学校給食センター 会議室

参加者：富谷市協働のまちづくり推進審議会 出席委員7名 欠席委員3名

：富谷市 1名

：事務局 5名

1 開会（司会：市民協働課 課長）

2 会長挨拶

皆さんおはようございます。今年度もよろしくお願いします。昨年度から、継続した議論になります。増田委員はじめ、皆様には細かくチェックしていただきまして、委員会としては、かなり濃密にやっております。どうしても、昨年中には議論しきれないということで、皆様に大変な宿題を出して参りましたけれども、結果としてほぼ納得のいく形に仕上がったんではないかなと思います。これは市民の皆様の言葉で作り上げるというものですので、言葉文言を確認しまして、やはりここは違うというのがありましたら、また新しいアイデアを入れていきたいながら、今日は最終確認等していきたいと思っております。

次回が答申の式ということを予定しておりますので、今日は村上さんと曾根さんが、それぞれ実践の場で頑張られているということで、最後は、全てのメンバーで、一緒に答申をして、その後に結びつけていきたいと思っております。今日も、引き続きの喧喧諤諤の議論をお願いできればと思いますのでよろしくお願ひいたします。

3 市長挨拶

皆さんおはようございます。本日皆さんそれぞれにお忙しい中、市民協働のまちづくり推進審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。日々、皆さんが市民活動を実践されており、この審議会の委員として、昨年6月26日に広域的な市民の広域的な活動への具体的な支援についてということで、諮問をさせていただいたところでございます。本来であれば、令和5年度中に答申をいただく予定でございましたが、もう少し議論を深めたいと意向を示していただき、この答申に向けて皆さんが思いを込めて今回の広域的な活動への具体的な支援について議論いただいている結果だと思っております。そういう意味では本当に心から感謝申し上げたいと思います。

今日は最終の審議会になるかと思いますが、皆さんに本当に忌憚のないご意見いただきながら、毎回佐々木先生の色々な宿題にもお答えをいただいて、詰めてきていただいた答申案だというふうに思いますので、いただいたものをしっかりと重く受けとめさせていただいてしっかりと実践に形にしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

4 審議事項

市民の公益的な活動への支援方針について (佐々木会長)

それでは、審議に入る前に委員の皆様にお諮りいたします。会議の傍聴及び富谷市情報公開条例に基づく開示請求があった場合の本審議会と会議の資料及び会議録の公開につきまして、ご了解をいただけますでしょうか。

※「異議なし」の声あり

それでは委員の皆様からご了解をいただきましたので、会議の傍聴及び会議録等の開示請求があった場合は公開することといたします。ただし、個人に関する情報等が含まれる場合は、富谷市情報公開条例第7条に基づき、不開示とすることを申し添えます。

それでは本日の傍聴人について、事務局から報告をお願いします。

(事務局 坂爪課長)

傍聴の申し込みは8名です

(佐々木会長)

只今、傍聴人が8名お見えになっているとのことです、傍聴人の入室を許可します。

審議会の途中で傍聴希望があった場合、傍聴を許可することといたします。

なお、個人に関する情報等が含まれる場合は、富谷市情報公開条例第7条に基づき、不開示とすることを申し添えます。

それでは審議に入ります。

本日は、市民の公益的な活動具体的な支援についてを議題としたいと思います。

それでは事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(事務局 村上課長補佐)

それでは資料の内容について説明申し上げます。

市民の公益的な活動への具体的な支援として前回、第5回の審議会において委員の皆さまよりご意見をいただき、改めて調製したものが資料1、そして意見の反映状況を資料1に照らし合わせたものが参考資料1となっております。資料1において赤字で表示している箇所が今回加筆・修正した箇所となります。

また、今回より答申書の形にまとめております。答申書の巻頭には「はじめに」と巻末に「参考資料」をつけております。

資料1と参考資料1を併せて参考願います。

これまで5回、協働のまちづくり推進審議会において委員の皆様からいただいたご意見、及び「わくわく つながる わたしたちのまちづくり -富谷の協働ガイドライン-」そして令和4年度の支援方針答申の文言を反映したものとなっております。

まず、表紙、そして1ページに目次、2ページに1.はじめにを追加しております。

そして3ページ目から5ページに、これまで皆様より審議いただいております。

2.市民の公益的な活動への具体的な支援について、そして6ページ、7ページに参考資料を追加しています。

1段落2行目の自分たちが住んで良かった、の次に佐々木会長及び増田委員から「一人一人がふるさとと思えるような」「我がふるさとと思えるような」とあったように「そしてこれからも」を追記し、2行目の最後の部分に「まち、一人一人がふるさとと思えるようなわがまち」としております。

続いて佐々木会長からありました5行目「この取り組み」の「この」が何にかかるのか分かりづらい。また「セクター」についてもわかりづらいので、ガイドラインに用いられている文言である「主体」に替えることから、ご覧の標記に変更いたしました。3ページ下部に多様な連携協働・共創 市民力向上のイメージ図については、佐々木会長及び北野澤委員から標記の統一についてご意見がありましたので、中央上部位に「市民・新たな」を加筆。右上部の

市民活動団体の標記に「・」を付け、左下の公益法人に社会福祉協議会を加筆。右下に事業者の標記を加筆いたしました。

続きまして、次ページとなる 4 ページの冒頭ですが、佐々木会長・北野澤委員・増田委員・村上委員から「おじいちゃん、おばあちゃんも交えて」「団地部と農村部の交流」「互いに理解していったり」「寄り添つたり」「ともに作り上げていく雰囲気づくり」等ご意見がありましたので、富谷の協働ガイドラインの 1 ページを参照し、「互いに理解し、寄り添い、共に作り上げていく「輪づくり」が、地域づくりの一部となっていく。そのために、世代や立場を超えて多様な人々がつながりやすいように取り組めること、取り組むこと」としました。

続いて各見出しの部分ですが、平岡委員・佐伯委員から「輪づくりという言葉のイメージがすごく良い」「輪づくりから居場所が生まれて富谷が第二の実家と思ってもらえるようなまちづくりという話が印象的」とあったように、各見出しに「輪づくりのために」という文言を加筆し、4 ページ市民と 5 ページの多様な主体については、「取り組むこと」ではなく「取り組めること」としました。佐々木会長・佐藤怜美委員・曾根委員から「課題」という文言は削除し、「文章の入れ替えをした方が良い」「もっと楽しく、自分たちが住みやすい地域を作るために」とあったように、ガイドラインの 1 ページを参照し、「誰もが住みたくなる、そして将来にわたって住み続けたくなるまちづくりのために」とし、続いて、増田委員からあつたように、「些細な事でも地域づくりの一歩となる活動をしたい人」と追加しています。

続いて市が取り組むことの見出しにも、「輪づくりのために」を加筆し、5 つ目の項目に、曾根委員からたのように「輪づくり」の交流会を「輪づくりのための交流会」と変更しております。

佐々木会長・曾根委員から（仮称）市民センター化について具体的にどんなことなのかを分かりやすく表示してはとのご意見がありましたので「※（仮称）市民センター化とは…主体的なまちづくり活動を育み、多様な主体による輪づくりを広げるため、これまでの公民館利用団体等の利用に配慮しながら、地域に身近にある公民館を利用できるようにしていく整備」と、掲載させていただきました。

最後の行に佐々木会長・日諸委員・平岡委員から「市役所内全体における意識の向上」「それぞれの意識の持ち方が大事」とご意見がありましたので、「市役所全体における協働の意識の向上と連携の強化」と標記させていただきました。

5 ページ目の 1 行目、多様な主体が協働して「取組むこと」についても、佐々木会長、平岡委員、佐伯委員からのご意見をもとに「輪づくりのために多様な主体が協働して取組めること」としました。また、佐々木会長、曾根委員から「多様な市民活動・地域活動の尊重」「情報の共有」「自分が我が事と思えるような取り組みが推進されるような雰囲気づくりの強化」「軽やかなつながり」などを入れていってはとのご意見がありましたので、一つ目に、世代や立場、分野や地域を超えた多様な人々によるゆるやかで創造的なつながりの創出、交流の促進」、二つ目に「情報の共有及び多層的なコーディネートの強化」、三つ目に「我が事と思えるような市民活動の推進及び多様な市民活動を尊重する雰囲気の醸成」と、以上のように追加修正等をさせていただきました。

巻頭の「はじめに」と巻末の「参考資料」も併せ、ご意見を頂戴できればと存じます。

今回が最後の修正となり、次回 6 月 25 日は答申式となります。

（佐々木会長）

私の方でも、今村上さんの話を聞きながら、ちょうど 1 年前ぐらい前を思いだしておりました。全くある意味原形をとどめてないものになったわけですけれども、一言ずつ、皆さんできちんと作り上げてきたと言ってしまえば、ページ数で見れば、薄いわけですよね。ただやはり行政の資料って何となく分厚いとやった感はあるわけですけれども、ただやはり市民の皆さん

の中に若者も入ってますので、やっぱり見てわかるようなものということでやってきました。そして一つ一つやっぱり言葉に心を込めてきましたので、今、言ってしまえば村上さんが、この4月からご担当なった中で、納得をもって説明していただいたんじゃないかなというふうに思いながら村上さんの説明を聞いていました。村上さん、最後の部分をちょっと引き継いでくれてるわけですけれども、今、担当者が変わった中で説明していただいた中でも、担当者の方でも、こう納得感とかを持って説明してくれてるなと思っておりまして、私自身、これまでやってくれた、市役所の皆さんにも、本当に感謝したいと思っております。

内容の方ははじめに部分は、追加されてきましたが、これは基本的に事実を元にはじめにをつけていただいて、基本的にはこの支援策について、特にこの輪づくりということを、ちょっと今日ご欠席ですけれども、村上委員から発言がありまして、やっぱりこの表現が出てきて、これに基づいてみんなで中身を作っていったというのが、きちんと文章自体も、短いんですけども、きちんとした輪になって循環してるのかなと思いました。

あと今日これから、まださらにちょっとこの部分がというのは、あると思いますので、そこを確認していきたいと思いますが、特に市民センター化の部分のところは、前回も瀧田さんの方から説明がありましたが、この辺の部分は、補足説明を入れていただきました。やはりこれまでの審議会の議論として、ハード設備というのは非常に魅力的なものなんですけれども、この市民活動においては、新たに何かしら施設を建てるということではなくて、既存の公民館とか町民会館とかそういうものをうまく活用したらいいんじゃないかっていう議論がありました。そしてもちろん、老朽化とか整備の、やはり今デジタル化ということもありますので、ただ単にそれを活用するというのは、ちょっと満足できない部分もあるというような、現実もある中で、市民センター化して、リノベーションという考え方だと思います。今ある施設を上手く使って、特に空き時間があると思うんですよね。既存の公民館とかですと地域の方々がメインで使っているんですけども、使ってない時間もあると思うんですよね。なので、そういう時間帯とかも含めて、うまくあるものを活用して、そこで輪づくりの拠点にしていくということで、何かしら、新しい建物1個ぽんと建てるということではなくて、もちろんそれぞれハーフの必要性というのはあるんですけど、この分野、やはりソフト面に強化していくと、輪づくりですから団体のコーディネートとか、或いはデータベースを作っていくとか、或いはみんなが会えるイベントとか講座するとか、そういう方に、輪づくりというテーマを外さないで、そこを強化していくというようなことで、おおよその方向性が出て今日まとめていただいたのかなと思っております。

本当に私自身も、こういうのはね本当にパパッとやってしまうこともできるんですけど、やっぱり焦らないで皆さんと一言一言、決めてきてよかったですと心から思っております。それではまた今日はもう最終確認的なことになってしまいますが、やはり改めて読んでみて、この部分はちょっとこうというのがありましたら、忌憚なく、ご意見をいただければと思います。

(北野澤委員)

先日この資料が届きました、音読で何度も読ませていただきました。今朝も2回ほど読んできましたんですけども、その中でお願いが1点と、あと私個人的な部分のかもしれませんけど、違和感があったのが1点です。

まず1点目のお願いですが、表の中の地域コミュニティ団体、町内会、子ども会、PTAと書いてあるのですが、やはり冒頭にあった、お年寄りっていう部分も含めると、敬老会とか老人会という組織も明記した方が、地域コミュニティとしての機能がもっと明確になるんじゃないかなと思いました。

あともう1点のこれ違和感というか何て言うのかわからないんですけど、前にもお話ししたように、この3ページのところは総論部分で、4ページ、5ページは各論部分のかなというふ

うに思っているのですけれども、何かの形で（1）や（2）など、上手く区別できたらいいかなと個人的な感想でございます。

あと、市民センター化についてなんですが、実は私5月1日から成田公民館の社会教育指導員として働いてまして、現場の人間としてこの実践を少しづつしています。だから、色々な団体とか講座とかをコーディネートしたりという部分をしてるもんですから、この思想に基づいた活動が広がっていっていけばいいなっていうのを一つの心構えに、モチベーションにしながらやっておりました。

公民館も今まで市民だけのものっていうふうにしてるんですけども、だんだん法律も変わってきて、営利企業にも有料で貸しますよというふうな方向にシフトしつつあるので、多様な方が公民館を利用していけるのかなというふうに現場で感じていました。

（佐々木会長）

地域コミュニティ団体に、富谷で何と呼ばれてるのかわからないんですけども、今ありましたような敬老会や老人会みたいな、あと他に何かもしあるのであれば、まだ空白がありますので、あと事務局の方でつけ足していただいて。老人会、敬老会はなんていうんですかね、ちょっと私わからないんですけども、私もそこの会に入るのもうちょっと先なので、まだちょっとピンとこないんですが、何かそういう団体を追加してもらうのと、あとそう、支援についてということで、全体として、流れてきてるわけですけれども、総論と各論のところが分かれてるというか、わかりやすくしたらいいということで、ちょっと私も今思いつかないんですが、北野澤委員からは、例えば輪づくりのためにと3つあるので、①②③とか、つけたらいいんじゃないかというようなお話をしたので、ちょっと総論と各論がわかるようにするということをちょっと考えてみたいと思います。

あと実際、敬老会とかありましたけど、やっぱりシニアの活躍っていうのはこの委員会でもずっと議論してきまして、そこがポイントになってくるだろうと。やっぱりこれから人口減少ということもありますけれども、ただそういう方が単に引退するんじゃなくて、北野澤委員のように、退職された後にどうやって地域活力になっていくかが最大のポイントになってくると思いますので、北野澤委員にはこれを実践していただくということで大変嬉しく思っております。

今、どうしても営利企業という言葉がありましたけれども、多分これから営利企業、非営利企業みたいな、そういう軸で分けられる時代じゃないと思うんです。私もソーシャルビジネスを推進してきたわけですけれども、社会貢献企業に全てがなってきますので、やはり企業で、営利か非営利かで差別するようなことはこれからむしろしないで、もちろん、あまり良くない業種といいますか、なかなかちょっとっていうところがある企業があるのはもちろん事実なので、その辺の選別というのは大事だと思うんですけども。やっぱり企業の社会貢献の部分、社会貢献企業という形で、むしろ積極的に企業の地域の参加というのを促していくことがポイントになってくると思いますし、北野澤委員にはその役割をぜひお願いしたいと心から思っております。

（増田委員）

本当にこのような形にご苦労なさったと思うんです。前例もない、他にどこか参考にしようもないものをゼロから作っていただいた、この数ページは本当に私たちの宝だなというふうに思って本当に感謝の心でいっぱいです。皆さんのがいが単語単語に蘇ってくるんですよね。あの方が言ったものだ、この方が言ったものだって。それって、ここの会議に出てない人には必ず伝わる、そういう温度が伝わると思うので、市の資料でこういうものにしていただいたことにも、今はもう本当に私は感謝しかありません。

ふるさとと思えるようなわが町っていうのを最初にうたっていただいたり、輪づくりのためには、というのを各項目に設けたり、あと今回とってもいいなと思うのが、取り組めること、取り組むこと。この一文字の違いだけで、きちんと優しさと配慮と何かそういうのが現れていて、本当に隅々までいいなと思って読ませていただきました。

あと一つ、今の佐々木議長もおっしゃいましたけれども、これからは色々な人も受け入れていくようなものになるときに、ここに直接関係しないかもしれないんですが、市なども守るために手段っていうのが必要かなっていうふうに感じていて、例えば最初にサークル登録とかしている方たちはいいのかもしれないんですけど、箇条みたいのを読んでいただいて、それに承認、了解という判を押した上で使用していただく。そうであると、例えばあそこの団体は使ってたけど、こういうことをやってたみたいだってなったときに、それに違反してるとなれば、サインをしていただいてるっていうことで、ここに反してるようなことを行っていたようなので、使用は控えていただきたいと申し入れることができる。そこを広げていくためには、一方で防衛の手段っていうのも必要かなって、それをここに盛り込まなくていいと思うんですけれども、そういうことも同時に、本当にこれを本気でやっていこうと思ったら、同時にそういう対策なども考えながら進めていただいて、いい意味で本当に開いてよかったと、市側も開いたことで本当に市民の協力が得られるようになったと思えるものになることを心から願っております。

(佐々木会長)

やはり増田委員の最後の指摘は非常に重要で、市民センター化するといったときに、まず今まで使っていた方がやっぱりきちんと使えるようにするということの配慮と、やはり公開する時に、営利企業非営利企業とあえて分けてきたっていうことにも背景がありますので、排除するということじゃなしに、ただやはり一定のルールを設けて、むしろ公民館を開放することで、地域コミュニティにマイナスにならないように、その制度設計といいますか。本当に1枚の紙になると思いますけれども、きちんと整備するということになるわけですけど。たぶん次回答申するときに、何かこう付帯みたいのありますよね。附帯事項のところで、この市民センター化するにあたって、これまでの方々の利用の便をやはり失わないようにということと、これから新しく開放するにあたって、きちんとした利用の条件のようなものを明記し、それに署名してもらって使っていただくような貸館にあたってのルールは、付帯として何らかの形で答申の際にくっつけられたらしいなと思いました。

本当に増田委員には Narita マルシェをやられている、また様々な活動やられている中で感じていることを毎回のガイドラインから、全部がもうある意味実際これを見なくてもできる人はいるんですけども、やっぱり増田さんがやられたような行動を可視化することで、他の人もできるようになるということ。本当に一言一言ありがとうございます。

(増田委員)

何かもったいないなと思うのがこの空白、ここを皆さん心を込めてやってきたので、なぜこの他とは違うものになったかっていうのは、本当に実践可能なものを考えたっていうこととか。この空白って何か入れる予定ってあるんですか。

(佐々木会長)

それか市民センターについて突っ込んだので後ろに伸びていったんですね。

(増田委員)

伸びちゃった部分がちょっともったいないなっていう気もして、何かそこに今日皆さんから

出た、何かあればこここの最後にこう、これを作ったこの経緯や思いみたいなのも載せてもいいのかなあと。ちょっとこの空白を埋めたい気がする。

(佐々木会長)

経緯の方ははじめに書いてしまっておりますので、例えば少し思いもちょっと書き足してもいいのかなと思いました。あと、これを3ページ4ページになってますけど、できればどこかの工夫ですけれども、協働したため取り組めるところは、1枚にくつつくといいですよね。

(増田委員)

その方が見やすいですね。むしろ、今の市民センター化っていうものの説明をこの最後のページにする。仮称市民センター化っていうのがここに入りますけど、これは市民センター化についての説明を少し最後のページにまとめることによって、全部一つのページで見れたほうが読みやすいかなと思います。

(佐々木会長)

これ、引用とかの補足みたいなのは文末でいいので、位置をずらして調整していただいて、そしてはじめにところ、経緯がしっかり書かれてますけれども、この思いみたいなものを、最後一文、願っておりますということで何となくちょっと客観的というか、私たちの委員会自身も北野澤さんが実際にもう主体的に取り組まれてるよう、委員会として、はい、やってください、みたいなことじゃなくて、一緒になってやりましょうということを、思いみたいなところをはじめにの部分に文言直したいと思います。

(日諸委員)

先ほど佐々木会長が最初におっしゃったように言葉に心を込めてきたというのは本当にそのものだなと思って、何度も読んでみました。初見のつもりで何回も読んでみると、あら、と思うところがあつていくつかお話をさせていただきたいと思います。はじめにのところの、4行目の市民の知恵と力が生かされたは、活力の活でなくていいでしょうか。「活かす」は生き生きとした様子とか能力や特性を有していることを表す、「生かす」は生命に関する事を表すので、こここの文章は活かすが良いと思います。

(佐々木会長)

活力の活にしましょう。

(日諸委員)

あとは下から4行目で富谷の協働ガイドラインで示すわくわくつながるまちづくりとなるところ、わくわくつながるまちづくりのところに括弧をつけたらいいかなと思います。

(佐々木会長)

括弧をつけていただくのと、あと確かわくわくつながるの間に半角が入ってたかと思いますので、括弧をつけてスペースも確認していただけるといいと思います。

(日諸委員)

次のページで上から6行目で、自分たちの手で作っていくことを意識しながらの所も、この作るでいいのか、それとも創造の創か。未来を作るとか初めて創り出すというのが創造の創

で、作の方は工夫して物をこしらえるとか農作物を作るみたいなのですが、こういう文の時は、創造の創って使ったほうが良いと思います。

(佐々木会長)

創造の創がいいと思いますね。作るっていうのはやっぱりものづくりのイメージ、手仕事のイメージもあって、それはそれで素晴らしいんですけども、最後に市民協働で創造していくものと書いてありますので、そこと合わせて、創造の創に漢字を変換していただければと思います。

(日諸委員)

先ほど北野澤さんから、下の方の地域コミュニティの団体というところで、老人会とか敬老会っていうのももちろんですが、シルバーでは意外と老人とか敬老という言葉が嫌いで、今別の名前に変えようとしているみたいなので、そこをもう少し先を読んで素敵な言葉で入れていただくといいかなと。ここに露骨に老人会とか敬老会って書いてしまうと、たぶん嫌がるかなと思います。

(佐々木会長)

私もそこは気になりました。どういう表現がいいのかなと。シニア活力団体とかですかね。言いたいことはそういうことなんですよね。既存の老人会とか書いてあると、まだ老人じゃないと言って、それが嫌で入らない人も多分いると思います。

(日諸委員)

あとその市民活動団体のところに、これ私がちょっと理解してないだけなのかもしれないけど、団体ってなると任意の NPO とかボランティア団体。ここで個人ってなっているんだけど、個人ってこっちの市民とかぶってないのかなって思って、ちょっと気になった点でした。

(佐々木会長)

個人は外してもいいと思います。市民活動団体で任意の NPO というのは、簡単に言うと法人格取ってない NPO のことを指すんですね。ボランティア団体なんですけれども。公益法人の方に NPO 法人を入れているので、市民活動団体って言った時に、簡単に言うとこれ、NPO のことなので。わかる人はわかるんですけど NPO と NPO 法人の違いです、一般の人は同じだと思っているので、任意の NPO としておくのはいいと思うんです。任意の NPO、ボランティア団体ぐらいでもいいのかもしれませんね。個人というと確かに市民の方に入っていきますので。

(日諸委員)

あとは、真ん中のそしてこれから先もとなったときに、その上の最初の一歩というところから繋がったこれから先というよりも、そこから先となった方が、最初の一歩に繋がるかなと思いました。最初の一歩に共通するならそこから先もと、最初の一歩のその先という意味で、そこから先としたらどうかなと思います。

(佐々木会長)

2歩目からもということなんですよね。だから一歩踏み出しやすくして、そしてそこから先もということ。2歩目とかって書くと、3歩目はという話にもなってきますので、そしてそこから先もという形でいいと思いますね。これっていうのがどれを指しているかということだと思いますので、そこからってことでいいと思います。

(日諸委員)

あと4ページの1番目の同じく「共に作り上げていく」の作るを創造の創。

(佐々木会長)

作り上げていくというのは、創造の創に統一していきましょう。

特に老人会のところ、ちょっと困りましたね。今の話を聞いて、私もちよつと北野澤委員からの話も聞いて入れるべきだと思ったんですけど、敬老会や老人会の方は、若干そういうお気持ちもあるなと思ったところもあります。

(北野澤委員)

コミュニティ団体って全世代がやっぱり関わっていくべきなんだろうと思います。先ほど言ったように、公民館で色々してますと、やっぱり年配の方々の力っていうかパワーっていうか非常にありがたく思ってまして、小学校の畠づくりって言えば、地元のおじいちゃんおばあちゃんたちが来て、子どもの畠の手伝いをしたりすることをやってもらってるで、そういう人たちの何かが表現できればなあって。確かに難しいですね。

(佐々木会長)

入れた方がいいと思うので、敬老会、老人会じゃない言葉で、やっぱ入れた方が、見た人がやる気になってくれれば。退職後の方で生き生きしてる方ですよね。シニアライフみたいなものなんんですけど、何か表現、この議論の間に思いつけばと思います。なければシニア団体とか。

(日諸委員)

あえて名前を変えようと思って今沢山募集して、まだ名称が決まってないようです。皆、やはり意識があって、変えようと思ってるみたいですよ。

(佐々木会長)

カタカナがいいんですよね、こうゆう時は。本当には難しいんですよね。

(平岡委員)

私の順番に回ってくる頃にはもう全部出てますので、私はこれ読んだ限りでは、本当に最初何もない白紙状態で。皆さんの意見をしっかり聞いていただいて、ここまでできたと思う。感謝の気持ちです。

あとはやはり私は町内会側からだったんですけど、先ほど北野澤委員からも出ました、今高齢化がすごい進んでるので、高齢の方が発揮できることっていっぱいあると思います。町内会だと嫌だけど、その仲間とだったら、一緒に色々やりたいと思っている方もいるかと思います。ですから先ほどからおっしゃってるような、町内会とはまた別の何かいい言葉があれば入れていただくといいかなと思います。

あとはやはり公民館、会館ばかり頭にあったんですけど、公民館で公民館まつりとか、様々な団体の方、色々参加されてて、なかなか公民館のところに参加していただくだけでも、そこから第一歩で、今度市の方に行ってみようかっていう形にもなると思うので、その公民館での活動も大事かなって、公民館まつりを通して思いました。ほとんどは申し訳ないんですけど年配の方です。そういう人たちが活かされてるっていうか、生き生きとしてくれるところが、多分近場の地域の公民館だと思うんです。それだと、今度市の方の取り組みに参加してみようかっていう形になると、繋がりとしてはいいのかなと思います。どこかでなんでもいいんですよ

ね。なんでもいいから皆さん生き生きと参加してやってくれてるってことが一番いいので、こういう場があるってことはとってもありがたいのかなって思います。

(佐々木会長)

ありがとうございます。町内会側の視点ってのはずっと挙げていただいて、やはり若者だけということでは何もできませんし、もちろんどうコーディネートして輪にするかということでお話いただきました。でもやはり、シルバーの皆さんのがポイントなんんですけど、そこがやっぱりまだここに言葉に表せないっていうことが多分今の現状なんだと思います。

なので、今までのような老人会とかっていうことですとやはり何となくもう敬意を表して、どうぞお茶を飲んでくださいっていうやっぽりイメージがありますので、いやいやまだお茶のむのは早いので、頑張ってくださいっていう。言葉難しいですけれども、今平岡委員のお話もありましたけどそこは踏み込んでやっぽり入れていくということで最後、この委員会の最後の難題かなと思います。

(佐藤委員)

私もこちらをいただいたて読ませていただいたて、文言がやわらかいイメージになったと思います。

3ページの多様なセクターっていうところがどなたでもわかりやすい、多様な主体という文言に変わっていることで、どなたでも理解しやすい表現になったなと感じました。

あとはさっき増田委員からも出たんですけど、4ページの取り組むことが取り組めることに変わったのでニュアンスが、すごく優しくなったと思います。最後5ページの一番最後のところなんですけど、我が事と思えるような市民活動の推進及び多様な市民活動を尊重する雰囲気の醸成っていうこの文言がちょっと難しいんじゃないかなと感じました。多分雰囲気づくりっていうことを言いたいのかなと思って、それを多分まとめると、こういう言葉になるんだと思うんですけど。なんかもうちょっとやわらかい表現がいいような気がします。

(佐々木会長)

最後の部分ですね、我が事と思えるようなというところに、変わらちょっと表現があったといいなと思うのと、あと雰囲気の醸成というのは今、委員からの指摘があったように、雰囲気づくりでいいんじゃないですかね。尊重する雰囲気づくり。確かにその我が事とか、何かしらここまたちょっと重い言葉にはなるかなとは思いますね。

私たちらしい市民活動の推進とか富谷らしい市民活動の推進とか何かしらの我が事というのは結構重い言葉ではありますので、輪づくりが、多様な主体が、ですから市民が取り組めることでしたらこの我が事と思えるようなでいいのかも知れないですけど、多様な主体のところですから、ここも考えたいとは思います。

(北野澤委員)

雰囲気づくりのつくりは、ずっとこう話題になってると。作なのか創造の創なのか。

(佐々木会長)

ひらがなのイメージじゃないですか佐藤委員は。ひらがなのイメージでよろしいですよね。確かにそうでした。その雰囲気づくりはひらがなでふんいきづくりって入れるんですけど、何とか我が事と思えるような市民活動の推進っていうのが、ちょっとこここの最後の協働、協働して取り組むことですので、一番最初の市民が取り組めることにはまるような言葉のような気がするんですけど、思いつかないんですが増田委員何か思いつかないでしょうか。

(増田委員)

互いが関わりたいと思えるようなとか、何か多様ななので互いが関わり合いたいと思えるようなっていう感じぐらいのやわらかさでも。

(佐々木会長)

そうですよね。だから輪づくりをして、協働として、やっぱり1人がじゃなくてお互いがということですよね。我が事というと1人ですから。互いが或いはお互いが関わり合いたいと思えるような市民活動の推進というふうに、ここを変えたいと思いますが皆さんいかがでしょうか。

それでは、最後佐伯委員からもいただきたいんですけどもね。この間子育て世代の立場から、PTAの立場からもお話をいただきました。よろしくお願ひします。

(佐伯委員)

私の方からは特に皆さん仰ってくださったようなことで、よかったですけれども、こういう資料というのはパッと見たところの感じが一番重要なのが、本当に思っておりまして、皆さんおっしゃるように、やはりこの5ページの最後に来てしまったところ、輪づくりのために市民が取り組めること、市民が取り組むこと、多様な主体がっていうのがやはりセットで見られると非常に見やすいといいますか、すごくわかりやすいなあっていうような感じを受けました。

それから3ページの方ですけれども、この波線の部分の三行が、何て言うんでしょう、一番私たちの思いが一番入っているといいますか、押し出したいといいますか。そうするとこの整備の実現を目指すことっていうふうに囲ってあるんですけども、どちらかと言うとこの波線のところをちょっと囲っていただいて、この図を上に持ってきて整備の実現を目指すことを下に持ってきたら、何かこう見やすいのかなっていうか私の感覚なので皆さんのご意見を聞きながらなんですけれども。そうすると、全体的な資料としての見やすさっていうのが出てくるのかなっていうふうにちょっと感じました。

そしてあと5ページのところ、先ほど佐藤委員がおっしゃっていたように、醸成っていう言葉が主婦的にはすごく難しくて、やはりやわらかい言葉にしていただくとすごくいいなっていう。今まで、やわらかくわかりやすくっていうことをしてきたので、あまりこう難しい言葉を使わずに、わかりやすい言葉でやっていっていただけるといいのかなと思いました。

あと、これはちょっとこの資料とは関係ないかもしれないんですけども、今までPTAとか学校の方に長く携わってきた者として、営利目的の団体も受け入れるようなことをおっしゃってくださってたと思うんですけども、PTAさんは本当にボランティアで本当に何もお金をほとんどいただけなく、茶菓子代ぐらいしかいただいてなくて、長くやってる人っていうのは、例えば銀行に行くにもガソリン代がかかったり今すごく物価高で何度も何度もこう行ったり、会計の人は、そういうふうにこう行ってくださったりとかしてくださって、結構出してくださいって言うところもあって。PTAの会計があるんですけども、なかなか言いづらいところもあったりして、PTAの買った時にちょっとこう助言がしてあげられるような組織みたいのがあってっていうのも、うまい言葉で言えないんですけども、こういうふうに全くお金がでない出ないっていうよりも少しこう、出していただけるようなっていうようなものがあるといいのかなっていうのが思っていたところがありましたので、もしかしたら色々手続きをすればそういうお金もちょっといただけたりとかもあるのかもしれないんですけども。

営利目的のためのそういう団体さんも入れられてっていうのは、何かこう、物事を起こしたい人のためにはいいのかなって思いました。以上です。

(佐々木会長)

貴重な二つの意見だと思います。

まず一つ目。北野澤委員からの話とちょっと関連するんですけど、ぱっと見たときに、二つに分かれてるので、これがちょっとわからない、わかりにくい。我々はわかってるんですけど読み込んでますから。ただパッと見た時にわからないので、A4、A3、1枚に収めていただいて、右側と左側で、左側が今言つていただいた通り、この波線三つの、このコンセプトをしっかり示して、この整備を実現し目指すことっていうのはこの図の下に持ってきて、ここを一つ区切つて、そうすると、右上が、この上の三行がちょっと若干そうすると違和感が出てくるので、もしかしたらこの三行をちょっと、外して、この枠三つを並べて、この三行をちょっと左側の下の方にちょっと収める。この図の、三行、上の三行ちょっと違和感があるんですよね、こうなってくると、これが。

この三行、3ページの市民共生想像していくもの、例えば何か下にうまく波線の上にちょっと集約してしまうことも今考えてもいいのかなと思いました。そうすると右側のページは取り組めること取り組むことと、取り組めることの三つだけにもうしてしまって、収めた方が確かに今のご意見、佐伯委員のご意見いただいた通り、パッと見たときに、わかるかわかんないかっていう視点が大事だっていうのは確かにその通りだと思いますので。ぱっと見た時にちょっと右側の上の三つがちょっと、ちょっと邪魔してたかなと私も改めて思いました。ありがとうございます。

あともう一つ、この段階で解決できないんですけど例えば町内会、子ども会とか或いはシニア団体もそれぞれに苦悩しながらお金の面も色々工夫してやりながらやってる中で、PTAにも同じ課題があるんだっていう話だったのかと思います。

そういう意味では、営利企業、社会企業の話もしましたけれども、営利企業も営利企業の部分をここでやるということではなくて、営利企業もやっぱり社会貢献活動今積極的にしていますので、その辺の部分をやっていくということで、PTAも実はそれに近いところはやっぱりあるんだと思いますので、そういう子どもたちのためにやってるわけですので、企業も改めて社会のためにやってるということが多くありますので、何か直接拠点だけじゃなくて、色々なコラボレーションで、そういうものも読み出していくような、一つモデルが作つていければいいんじゃないかなと思います。PTAと例えば地域団体が連携するとかっていうのはあまりないので、あるのかもしれないですよね。もしかしたら少ないかもしれないで、そういうところもこの輪づくりの中で、うまく噛み合っていくという、今みたいな現実問題聞いても色々な課題があるのでっていうのは重要な意見だと思いました。

(増田委員)

4ページの上の三行がっていうことだったんですけど、いきなりでもこの輪づくりのためにっていうにくるよりは、2行目の世代や立場を超えて多様な人々が繋がりやすいように取り組めること、取り組むことだけタイトルのようにポンと置いて、そして三つを並べるっていう。ただタイトルも何もなしに繋がってるよりは、取り組めること取り組むことって、わざわざこの言葉を変えてるっていうのが、ただ読んでいくとちょっと伝わりにくいのでやっぱり私は冒頭に、ここはとても一文字で工夫したとこだと思うので、後半の部分をタイトルみたいにつけ、三つ並べるっていうと大分文字数も。なのでタイトルは必要かなと。

(佐々木会長)

そうですよね。ちょっと今まで本当にありがとうございます。上の三行をこれ三行じゃなくて、この三行のこの部分をタイトルにして、この三つを並べるということで、私もいいなと思ったんですが皆さんいかがでしょうか。本当にありがとうございます。本当は最後の最後まで

どんどん良くなっていますね。

(日諸委員)

4ページの仮称のところの公民館利用団体等の利用に配慮しながらの利用がいらないかなと思います。

(佐々木会長)

後ろでも利用できるって出てきますので利用2回出でるので利用をここでは取るで。

(日諸委員)

一番最後、全体における協働の意識の、ののをもう一つとて協働意識の向上と連携の強化で。

(佐々木会長)

はい。その通りだと思います。のが2つ入っているので協働意識の向上でいいと思います。他にございますでしょうか。

(平岡委員)

市民センターを借りるとき、誰でもかれでももちろん登録して、申請して許可もらえばいいんですけど。ただ、やはり一度、認めてしまうと、出なさいとか、もう駄目ですってこともなかなか職員さんはいいづらいと思うんです。だから、約束も固いんじゃなくて約束事とか。守るべきこととか、説明は職員の方がしてくれると思うんですけど、そういうところの取り決めがあつたほうがいいのかなと思います。

(佐々木会長)

そうですね。そこは多分これから市民センターになって担当課がどこになるかちょっとわからないんですけども、その辺しっかりと引き継いでいただいて、先ほどルールところです。やはりわかりやすく守るべきこととか約束事みたいなことで、やはり誰もがきちんととそのルールをわかってないと後で損が出ちゃって、行政文書の中にだけそれが書いてあるってことじやなくて、やはり皆さん気が知った上で納得感持つて使うということが大事だという視点だと思いますので、その辺はきちんと申し送りしていきたいと思います。

(平岡委員)

会則だとか、堅苦しくなくて約束事とか守ってもらいたいこととかやわらかい言葉でいいと思うんです。一度それ通してしまうと、もうなかなか断ることもできなくなると思いますので。

(佐々木会長)

やっぱり学生団体の利用とかもあるかもしれませんので、例えば学生たちでもわかるような言葉で書いておくということだと思います。それとか、約束事とかそういう形で、そのところに入つてこちらの方で決定していくということで、そこもちょっと調整したいと思いますけど、その守るべきルールを。定めるということを、もうちょっと書いて、答申時にはお渡ししたいと思います。

また今日も長時間に渡つた議論になりましたけれども、本日の審議ほぼ終了したんではないかなと思います。そしてまた、ちょっと今ここで確認なんですかけれども、ここで今皆様にちょ

っと確認を取りたいんですけども、あくまで今日直しますそれを、次回更新しますけれども、その間の期間がありますので、ちょっと急ぎ修正していただいて、皆さんにお渡しして、あと集まる場はないんですけども、直接で、どうしても全体で議論しなくちゃいけないんであれば、次の時に、最終段、最初の時間例えば30分とか使って、議論しますので。納得したもの渡すというのは、やはり伏見初のものですので、そういうプロセスにさせていただきたいと思いますので、今これって、修正しても終わりということではなしに、ここから修正したもの、急ぎ皆さんに見ていただいてその上で次を迎えるということで。本日、委員の皆様から頂戴した意見を十分に考慮し、答申最終案の調整を進めてよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(事務局 坂爪課長)

佐々木会長、委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。

5. その他といたしまして事務局から連絡がございます。

(事務局 村上課長補佐)

本日の審議会の会議録につきまして、内容のご確認を今後お願いすることとなりますのでご承知いただきたいと思います。

また、次回、第7回審議会につきましては6月25日の開催を予定しております。後日改めて日程調整の上、開催の通知を郵送申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

事務局からの連絡事項は以上となります。

(事務局 坂爪課長)

それでは閉会のあいさつを平岡会長職務代理者にお願いいたします。

(平岡会長職務代理者)

今日で最後というか、来月答申という形で、会長はじめ、あと私達10名でやってきました。言いたい放題言わせていただきましたおかげで、このようにすばらしいものができ上りました。答申に向けて、みんなで最後まで、本当に富谷市の目指す協働のまちづくりを目指してやっていけたらいいなと思っています。本当に皆さん長い間1年間かけてやってきました。ありがとうございました。

(事務局 坂爪課長)

以上をもちまして、第6回富谷市協働のまちづくり推進審議会を終了させていただきます。本日は大変お疲れ様でした。